地籍調査にご協力を

地籍調査とは

録や図面の約半分は、 と異なっている場合があります。 た地図をもとに加除修正されたものである このため、 在、 土地の面積・形状・地目などが実態 法務局に備え付けてある土地の記 市では平成22年度から旧島原 明治時代に作成され

地所有者皆さんの協力が必要です。 番・地目・ 市地区の地籍調査を実施しています。 ※旧有明地区の地籍調査は完了しています 地籍調査は、 面積などを調査しますので、 土地一筆ごとに所有者・ 土 地

筆地調査実施地区

協力をお願いします。 します。調査地区にお住まいの皆さんのご 平成25年度は次の地区で地籍調査を実施 ・札の元町の一部 ・門内町の一部 ※土地改良事業実施 地区は除きます

どで所有権が変わっているのに、所有権移

に関することはできません。贈与や売買な

2

所有権の移転 (交換・売買・相続など)

地籍調査事業ではできないこと

転がされていない場合や、登記簿上の所有

者がすでに亡くなっているような場合は、

早めに手続きを済ませるようお願いします。

-筆地調査実施地区 ・北上木場町の一部 ・白谷町 ・仁田町 ・天神元町

平成 25 年度

会の開催をお知らせします。 な お 対象の土地所有者には、 後日説明

平成 24 年度 調査結果閲覧実施地区

- ・札の元町の一部
- ・門内町の一部 ・大下町の一部
- ・新湊二丁目の一部
- ・中安徳町の一部

調査結果閲覧実施地区

らせします。 り ます。 平成2度一筆地調査実施地区が対象とな 対象の土地所有者には、 後日お知

地元説明会への出席



説明会の日時・場所は、 後日案内しますので、 出席をお願いします

地籍調査完了後の閲覧

します。所有者が変わっているのに未登記

連絡が遅れたり、連絡が取れな

市からの案内は登記簿上の所有者に通知

い恐れがありますので、早めに法務局で所

有権移転登記の手続きを行ってください。

問い合わせ先

契約管財グループ地

籍調

査班

63 1 1

内線264

の場合は、



地籍調査完了後、調査結 果の閲覧をお願いします (市が指定する 20 日間)

筆地調査の立ち会い



現地での立ち会いが必 要となります。日時は 事前にお知らせします

8月ごろ 募集予定

姉妹都市提携30周年記念 「福知山市への友好親善訪問の旅」

福知山市(京都府)との姉妹都市提携30周年を記念し、 今秋、市民訪問団を結成し、福知山市を訪問いたします。 問い合わせをいただいておりますが、現在、福知山市 をはじめ関係先との調整を行っております。

「広報しまばら8月号」などで詳細をお知らせし、参加 者を募集いたしますので、今しばらくお待ちください。

- 程 10月26日(土)~28日(月)
- ※日程は4月末現在のもので、変更と なる場合があります
- ▶問い合わせ先

政策企画グループ秘書広報班 **(☎** 63-1111 内線 124)

